

2015年3月13日
全国港湾14発第81号

各 四役・中央執行委員
単組委員長 殿
地区港湾議長・委員長

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し関連法律の
改正等を行わないことを強く求める請願署名の組みについて

日本弁護士連合会より、全国港湾宛に「集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し
関連法律の改正等を行わないことを強く求める請願署名運動への協力について(依頼)」が寄せ
られました(別添)。全国港湾第6回中央執行委員会で請願署名の取り組みを確認したので、各
単組・地区港湾は、下記の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 請願署名の取り組みについて

(1) 取り組み期間

2015年4月末を1次締め切りとして、5月25日を最終集約とする。集約した団体
署名は全国港湾書記局に郵送等で届けられたい。

(2) 取り組み方法

各単組・地区港湾は、別紙署名用紙を増刷りし取り組むこと。

以 上

<添付> ① 日本弁護士連合会からの請願署名依頼
② 署名用紙